

【ストーマ装具の申請について】

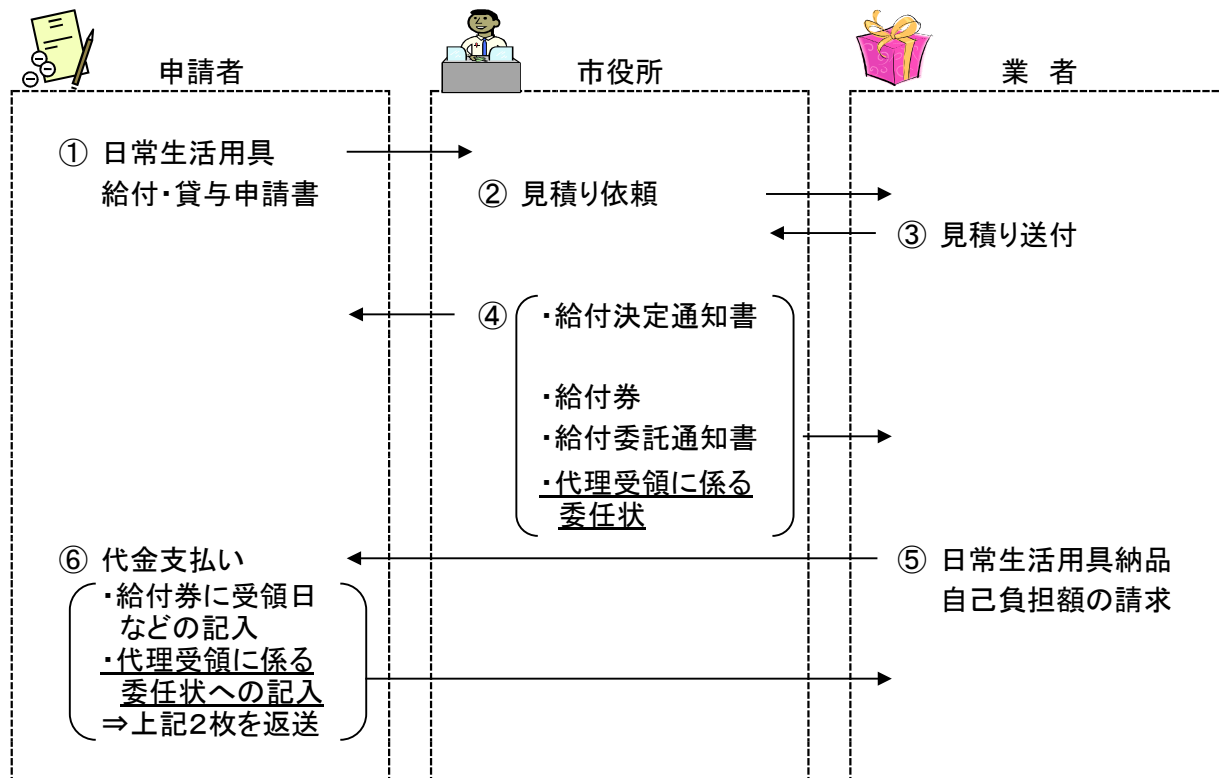
(対象者)

ぼうこう・直腸機能障害を有する児・者



(対象品目)

裏面の一覧表のとおり



- ・ ①の申請から⑤のストーマ装具が納品されるまで2～3週間かかります。
- ・ 申請書に必要な商品名、数量、業者名、何ヵ月分を申請するかを必ずご記入下さい。
- ・ 申請受付は希望月の前月1日から当月の15日までです。
(例:8月分 7/1～8/15まで、ただし、4月分は3/1から受付ができますが4/1以降の決定となります。)
- ・ 送料がかかる場合があります。
- ・ 公費補助できない場合もあります。(世帯のうち最多納税者の市民税所得割額が46万以上)
- ・ 見積り依頼は業者へ直接ご依頼いただき、申請書と見積書を一緒に提出することも可能です。
その際の見積書の宛名は「川西市長宛」とし、自宅へ送付してください。
- ・ 申請後の商品変更はできません。予めご了承ください。

〔支払い金額の計算(市民税課税世帯)〕 直腸障害でストーマ代が20,000円(2ヵ月分)の場合

補助対象額を超える額の支払い 20,000 円 - 19,000 円 = 1,000 円

補助対象額内の支払い 19,000 円 - (19,000円 × 0.9) = 1,900 円
※小数点以下切り上げ ※非課税世帯は0円です。

本人の自己負担額合計 1,000 円 + 1,900 円 = 2,900 円

※非課税世帯の場合、1,000円(補助対象額超過分)が自己負担額となります。

(ストーマ装具の補助対象額)

	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月
ぼうこう	12,500	25,000	37,500	50,000	62,500	75,000
直腸	9,500	19,000	28,500	38,000	47,500	57,000